

地域で進める再生可能エネルギー



市民の力で
ソーラー発電所をつくる！
私たちが今、本気で考えていること

いま各地の市民たちが、脱原発を原動力に再生可能エネルギーの普及に取り組んでいます。そこで今回は、ごみかんの会員さんの中で川崎市と多摩市で精力的に活動されているお二人に寄稿していただきました。



多摩市循環型エネルギー協議会 理事
多摩電力合同会社 代表社員

山川陽一

3・11は、私たち“ふつうの市民”の心の持ち方に大きな変化をもたらしました。

今までは、水は蛇口をひねれば出るもの、ガスはガス栓をひねればつくもの、電気はスイッチを押せば流れるものであって、それ以上でもそれ以下でもありませんでした。今使っている電気がどこで誰によってつくられているのか、それが水力発電なのか、火力発電なのか、原子力発電なのか、そんなことにはほとんど無関心でした。

あの大地震と巨大津波、それに誘発された東京電力福島第一原子力発電所の大惨事は、そんなわたしたちの無関心に冷水を浴びせました。

国や大企業にすべてお任せでいいのか？自分たち自らできることはないのか？そんな自問の中から市民仲間間で胎動がはじまり、本格的な検討が始まったのが、今年の10月のことでした。

■多摩市循環型エネルギー協議会の発足

それは、ちょうど菅直人前首相の退任の置き土産になった再生可能エネルギー特別措置法（電力固定価格全量買取制度）の制定が本決まりになった直後でした。私たちはFITと呼ばれるこの制度がテコになって、ドイツなど欧米諸国で再生可能エネルギーが劇的に増えていったことや、その過程で地域住民が大きな役割を演じてきたことを知っていましたから、このしくみに乗れば、市民レベルでも地域発電所が作れるのではないかという思惑がありました。

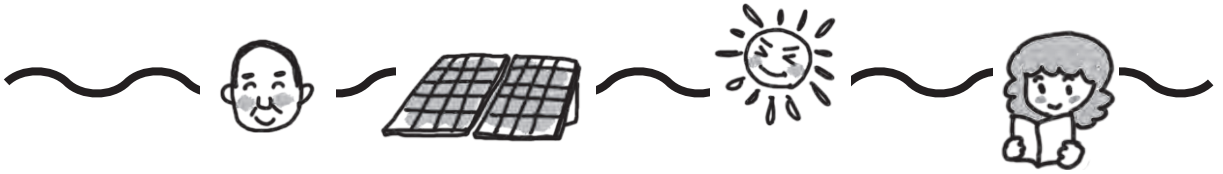
時を同じくして、この年、多摩市が市制40周年を迎え、市として核兵器のない平和な社会・原発に頼らないエネルギー社会の構築をめざす「非核平和都市宣言」を行なう準備が進んでいたことも、わたしたちに力を与えてくれました。

世の中の変化は速い。いつまでも準備に時間を費やしては置いていかれます。それから半年後の2012年5月11日には「多摩市循環型エネルギー協議会」を設立、事業化を視野に入れて本格的な活動が開始されました。

協議会の役割は、事業自体をおこなうことではなく、事業化の可能性を模索すること、並びに、支援者の輪を拡大することです。当初30名でスタートした会員も現在は85名となりました。協議会の知名度も内外に着実に定着しつつあります。

■環境省公募事業「地域主導型再生可能エネルギー事業化検討業務」採択の決定

この制度は昨年からできたもので、国内の各地で地域主導で再生可能エネルギー事業を立ち上げようとしている団体に対して国が委託事業として指定し、事業化に必要な技術的・経営的支援を行い、国のモデル事業に育て上げようというものです。多くの応募の中から昨年7団体、今年は



8団体が採択され、幸い私たちもそのひとつに選ばれました。

これからは、この委託事業(3年契約)が想定している事業化支援プログラムを最大限活用して、事業化を進めていくことになります。

■「多摩電力合同会社」の誕生

実際に事業を行なうには、その母体になる法人格を持った事業体を作る必要があります。必要な資金を集め、物件を探して屋根を借り、集めた資金でソーラー発電設備を作って、売電収入を得て、出資者にリターンしていく事業体として、2012年10月29日付で「多摩電力合同会社」の登記を済ませました。数名の市民有志で検討をはじめてから1年、これようやくスタート台に立つことができました。

■わたしたちの構想の特徴

今までエネルギーを使う一方だった都市住民が、住んでいる地域で、市民自らの力で発電事業を行おうというところに私たちの構想の特徴があり、大きな社会的意味があると思っております。

■ 私たちの願い

最後に、この事業にかける私たちの願いを述べて結びに代えます。

1. 多摩地域全体に活動の輪を広げる

多摩市のみならず、行政区を超越して多摩ニュータウン地域全体に、さらには多摩地域全体に輪が広がっていくことが願いです。

2. ソーシャルビジネスのサクセスモデルをつくる

私たちがもてる優位点を最大限生かし、一般営利企業に伍して戦えるソーシャルビジネスのサクセスモデルをつくりたいと思っています。

3. 次世代への継承

この活動は、日本の未来をつくる活動です。経営基盤の確立を急ぎ、未来を担う若者たちにバトンを渡すことが私たちの願いです。溢れる若者のエネルギーと柔軟な創造力が注入されれば、大きく前途が開けます。

一般社団法人 多摩市循環型エネルギー協議会 主催

報告会 & シンポジウム 「あふれる光をエネルギーに！」

【日時】2012年12月1日(土) 14時00分～16時30分

【会場】東京都多摩市永山2丁目1-7 JTBフォレスト

【プログラム】

基調講演:「あふれる光をエネルギーに！」

◇荒川裕則氏 (東京理科大学工学部教授・日本太陽エネルギー学会会長)

報告:「事業化の進捗状況について」-環境省平成24年度委託事業に決定、事業会社の設立など-

◇山川陽一氏 (一般社団法人多摩市循環型エネルギー協議会理事)

自然エネルギーを市民の手で！

10年来の市民・事業者・行政
協働の取り組み



かわさき市民共同おひさまプロジェクト

飯田和子

3・11の震災と原発事故以降、はっきり分かったことですが、これまで私たちは間違った豊かさを手に入れ、エネルギーも無限にあると勘違いし、もっと快適に、もっと安くそれを求めることが進歩であり、正しいと信じてきました。しかし、この進歩は、地球環境を考えない、あるいは人類の犠牲の上にたった見せかけのものであったのです。原発を必要としない暮らしの工夫を、一人ひとりが始め、こつこつと築いていかない限りこれから生きていく子どもたちに明るい未来を渡すことができません。

いうまでもなく原発ゼロへの方向転換を着実に実施するのが、国の役割と責任です。一方で市民も省エネを基本に、自然エネルギーをどんどん日々の暮らしに取り入れることは楽しい！

我が家のはじめの一步は、1997年の「京都会議」に触発されて、自宅の屋根に太陽光発電設備を載せたことでした。ソーラークッカーも日常的に使っています。ちなみに本日のお昼ご飯を紹介すると、半熟たまごと野菜スープ、紅茶、それに焼き芋です。これらは午前中にベランダに置いたソーラークッカー2台で料理しました。おひさまの出ている日にはガスや電気を使わず、夫と私の2人の昼食の熱源はクッカーで賄えます。

■「川崎市と協働の取り組み」と「市民共同発電所」

1998年に川崎市が「川崎市の地球温暖化防止への挑戦」を策定するにあたり、市民委員として関わる機会を得ました。その後も1999年に設置された「川崎市地球環境保全行動計画推進会議」の中で市民部会のソーラーチームに所属し、自然エネルギー普及の手段として市民共同発電所設置をめざしました。

その後、2005年川崎市は「新エネルギービジョン」を改定し、市民共同発電所の設置を盛り込みました。それからは、勉強会や見学会を開催しながら設置に向けて模索を続けました。

■ 区役所との協働は身近な麻生区から始まった

2002年に麻生区役所屋上への太陽光パネルの設置を区長に要望して実現しました。麻生区自然エネルギー活用促進事業実行委員会が立ち上がり、区役所と協働して自然エネルギーの普及啓発をすすめることになりました。

委員会は、この発電所をシンボルと位置づけ、屋上発電所見学会の案内、体験型イベント「おひさまと遊ぼう」や小学校への出前授業、住宅用太陽光発電設置相談会、自然エネルギー学校・講演会の開催、先進事例のバス見学会、「おひさまコンサート」の実施など、活発な活動に広げ、市民のボランティアで続けています。志の高いしなやかな女性たちに加えて、エンジニア、教師など定年退職された男性たちも参加し、元の職業経験を活かして生き生きと活動しているのが、私の誇りです。



区役所に設置された太陽光発電施設見学会



1号機の募金活動のリーフレット表紙

■ 「市民共同おひさま発電所プロジェクト」

次に発電所プロジェクトが立ち上がったのは、2007年10月。アメリカ副大統領のアール・ゴアの「不都合な真実」に代表される地球温暖化への警告が世の中を風靡している中で、何か温暖化防止になる行動をしたいと考える川崎市民が太陽光発電所設置を応援してくれました。

1号機は川崎市国際交流センター（東急東横線元住吉駅下車）に決めて、プロジェクトには国際交流センター関係者や近隣の本通スミプレーメン通り商店街も加わりました。事業総額850万円でしたが、700万円はG I A Cグリーン電力基金の助成を受け、募金は150万円。屋上4.32kW、プロムナードの天井ガラス屋根に1.93kW、合計6.25kW設置しました。これまで順調に発電を続けています。

■ 2号機では太陽熱温水器で市民共同を実現

会の名称を改めて「かわさき市民共同おひさまプロジェクト」となりました。2号機は2010年6月募金活動を開始、2011年2月に設置しました。（写真）

なぜ太陽熱温水器に変えたかという点、太陽熱を直接利用するので効率がよく優れものなのに、普及が遅れていて早急に取り組むべき課題となっているからです。設置場所はサッカーJリーグ川崎フロンターレの麻生クラブハウス屋根としました。フロンターレ選手は練習後クラブハウスで汗を流すわけですが、市民の募金でつくった太陽熱を利用してもらい、その良さを体験してもらうことが温暖化防止につながると考えました。

「温水パネル3枚で300ℓの貯湯槽をもつシステム」を4機設置しました。事業総額は590万円（募金174万円、1号機繰越金190万円、地域新エネルギー等導入事業補助金166万円、東京ガスおうえん基金100万円）。

なお、これは2011年度から川崎市で始めた市民向けの設置助成制度のきっかけとなりました。

■ 夢が広がるエネルギーの地産地消～3号機設置に向けて！

自然エネルギーは^{あまね}「どこでも」に存在しています。地域特性を考えた市民共同の仕組みは、市民が主体となってつくることができます。市民は募金や出資をきっかけに、自分で電気を選んだり創ることや、電気の地産地消ができることに気づき、大切な当事者意識も生まれます。これを環境学習の場として活用すれば、エネルギーについての理解が深まり、地域の中で人々につながることが楽しくなります。

さて、プロジェクトでは次の3号機設置に向けて検討が続いています。2012年7月自然エネルギーの固定買取制度が始まって、民間レベルでもある程度は採算をとることも可能になっています。これまでは寄付で成り立たせていたのですが、市民ファンドの方法も視野に入れて、模索が続いています。